

和歌山県男女共生社会推進センター 概 要

平成 2 0 年 度

和歌山県男女共生社会推進センター “りいぶる”

目 次

和歌山県男女共生社会推進センター“りいぶる”の概要	1
---------------------------	---

平成20年度事業計画概要

1 主要事業	5
2 講座・イベント等開催事業	6
3 情報収集提供事業	8
4 相談事業	8

平成19年度事業概要

1 イベント開催事業	9
2 講座開催事業	10
3 各種事業	13
4 情報収集提供事業	19
5 相談事業	21
6 自主企画事業	24
7 出版物	26
8 利用状況	27

参考資料

和歌山県男女共同参画推進条例	29
和歌山県男女共同参画基本計画のあらまし	34

1 基本方針

和歌山県男女共生社会推進センターは、男女共生社会実現のための様々な活動と交流の拠点として、男女が共に喜びも責任もわかち合いながら社会のあらゆる分野へ参画することを支援します。

2 男女共生社会推進センターの果たす機能

男女共生社会推進センターには次の5つの機能があり、それぞれに対応した事業を展開しています。

「出会いと交流」

新たな出会いを通じて交流を広げることができるような場としての機能

「学習と啓発」

女性問題をはじめとする各種講座を開催し、男女共生社会づくりのための学習と啓発を推進

「情報の収集と発信」

男女共同参画に関する専門図書等をはじめ、男女共生社会づくりに資する様々な資料や情報の収集と提供

「相談と支援」

男女共同参画に関する総合相談、女性のための専門相談（法律相談、カウンセリング）の実施

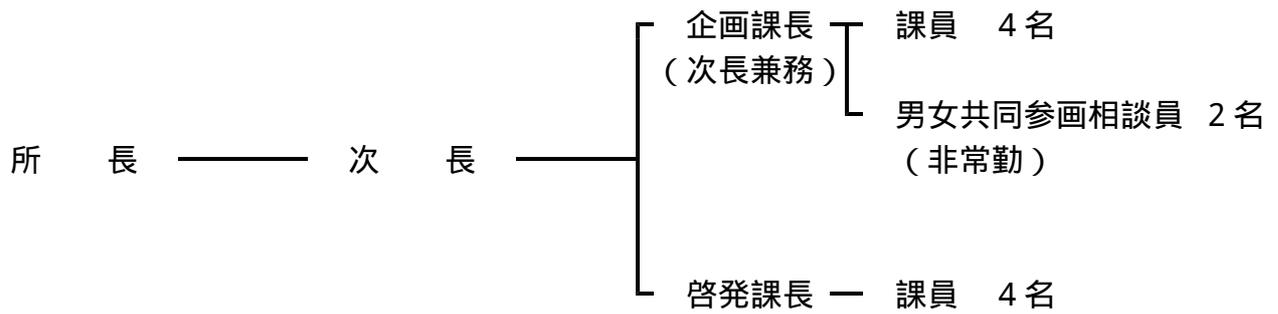
「新しい文化の創造の支援」

男女共生社会に向かう新しい価値観（文化）の創造と表現活動の支援

3 沿革

- 平成4年度
 - ・「健康ふれ愛和歌山計画」策定
 - 女性センターを総合健康福祉棟（仮称）内に整備する。
 - ・女性問題懇話会に女性センター検討部会を設置
- 平成5年度
 - ・総合健康福祉棟（仮称）基本設計
- 平成7年度
 - ・総合健康福祉棟（仮称）実施設計
- 平成8年度
 - ・建設工事着工
- 平成9年度
 - ・女性センター事業企画委員会を設置
 - ・女性センターの愛称募集開始
- 平成10年度
 - ・女性センターの愛称を「りいぶる」に決定
 - ・女性に関する相談機関ネットワーク会議を設置（11月）
 - ・県民交流プラザ和歌山ビッグ愛（公募により名称決定）竣工
 - ・9階に女性センターを開設（12月）
 - ・女性就業援助センターを女性センターに組織統合
- 平成13年度
 - ・女性センターの名称を男女共生社会推進センターに変更（4月）
 - ・女性就業援助促進事業を終了（3月）

6 組織



7 利用について

(1) 開館時間

午前 9 時から午後 8 時 30 分まで

(2) 休館日

毎週日曜日・国民の祝日(休日) 振替休日、年末年始(12月29日～1月3日)

8 交通案内

和歌山駅から

- ・徒歩 約 20 分
- ・バス利用

1 番... 新手平經由海南日限下またはマリーナシティ、医大病院行き
所要時間 約 5 分 (5 番目の停留所「手平出島」バス停車)

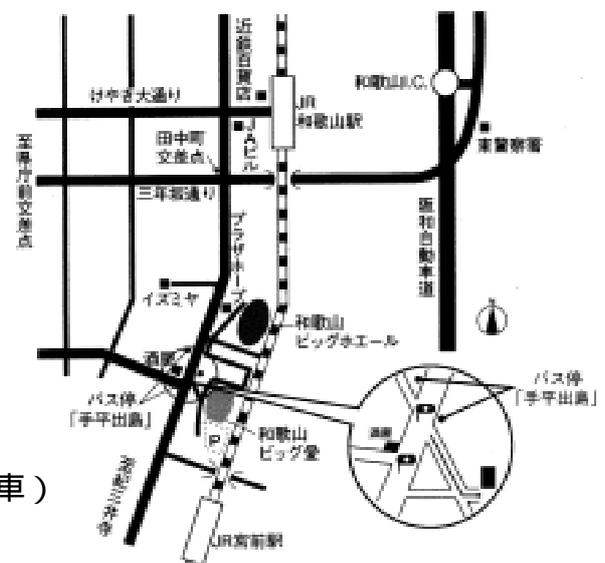
宮前駅から

- ・徒歩 約 7 分

和歌山市駅から

- ・バス利用

5 番... JR 和歌山駅經由海南日限下またはマリーナシティ、医大病院行き
所要時間 約 20 分 (「手平出島」バス停車)



平成 20 年度 主要事業

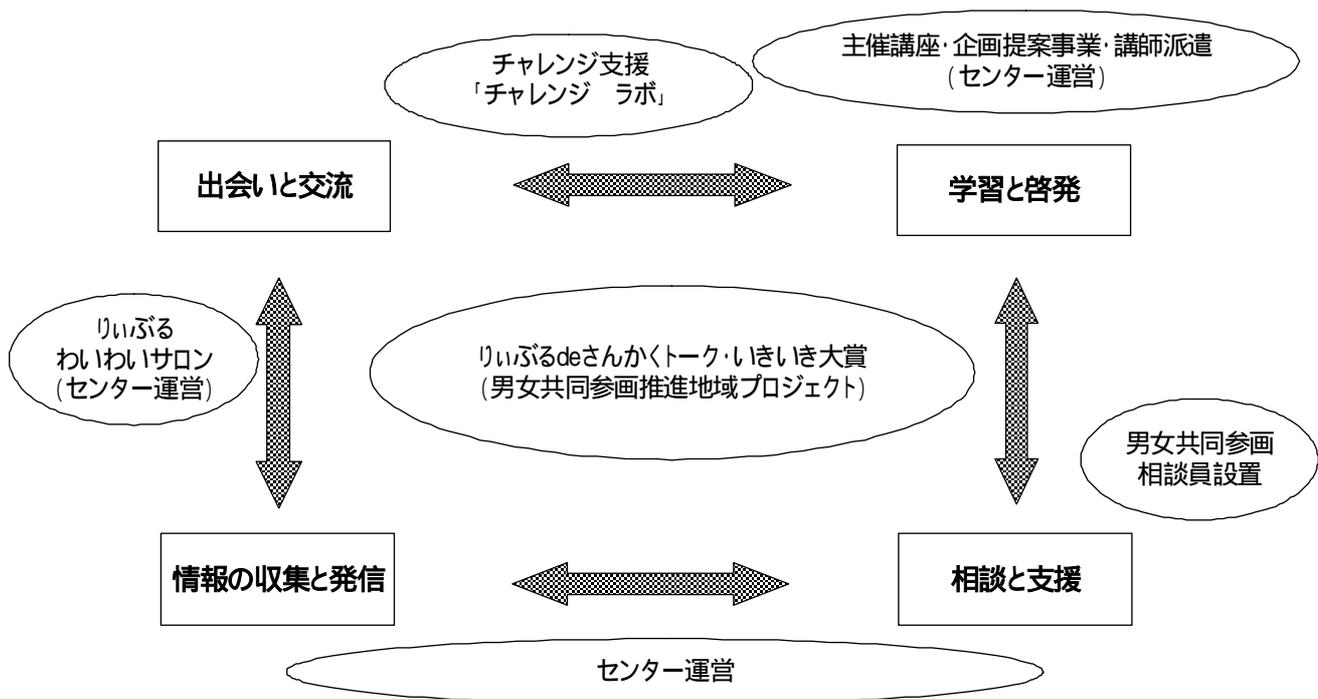
1 主要事業

()内前年度予算額 (単位：千円)

事業名	主な事業内容	本年度予算額
男女共生社会推進 センター運営	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する講座、イベントの開催 ・りいぶるわいわいサロンの開催 ・りいぶる企画提案事業の実施 ・講師派遣の実施 ・自主企画事業の推進 ・図書・ビデオ等の収集、貸出 ・センターニュース・書評紙の発行 	15,481 (15,382)
チャレンジ支援 「チャレンジ ラボ」	<ul style="list-style-type: none"> ・「ニューリーダー養成講座」の開催 ・りいぶる10周年記念事業の実施 ・チャレンジカフェの実施 	2,216 (2,306)
男女共同参画推進 地域プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画いきいき大賞の表彰 ・りいぶるdeさんかくトークの実施 ・男女共同参画啓発ポスター募集 	2,450 (2,537)
男女共同参画相談員設置	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画相談員による常時の相談 ・法律相談 ・カウンセリング ・「男女共同参画相談員養成講座」の開催 	5,226 (5,169)

・センターの果たす機能と役割

新しい価値観の創造...男女共同参画で新しいふるさと和歌山を



2 講座・イベント等開催事業

名 称	内 容	開催日	講師等
書評講座「書評を学ぶ」	書評の書き方の基本について学ぶ講座	5 / 31	和歌山大学教授 遠藤 史
チャレンジ支援「ニューリーダー養成講座」	ニューリーダーとして求められる資質や意欲の向上を図り、あらゆる分野で次世代のロールモデルになるような女性リーダーを養成する講座	6月～8月 1月～3月	未定
子育てに活かすコミュニケーション講座	親と子の成長に応じた大切な関係のためにコミュニケーションスキルを学ぶ講座	7 / 19 (橋本市) 11 / 21 (新宮市)	ソーシャルスキル・プログラム代表 吉田 真知子
夏休み 親子チャレンジ講座	親子でのパネルシアター鑑賞や木工体験を通じて身近なところにあるジェンダー(社会的性別)に気づくとともに、自分らしく生きることの重要性を学ぶ講座	8 / 9	NPO法人SEAN わかやまSTC 岩出市男女共同参画推進員会 家具職人 柴田 政治
男女共同参画基礎講座	行政職員が男女共同参画の必要性を理解し、地方行政に活かしていくための講座	8 / 27	京都大学大学院教授 伊藤公雄
男女共同参画相談員養成講座(ステップアップ編)	ケースに沿いながら、フェミニストカウンセリングでの捉え方、アプローチや対応の仕方等について学ぶ実践講座	9 / 12 ~ 10 / 25	フェミニストカウンセリング堺 宮野 由起子 藤原 暁子
セカンドライフ応援塾	性別役割分担意識が比較的高いシニア世代を対象とし、第二の人生を幸せに生きるための応援講座	9 / 20 9 / 27	とよなか男女共同参画推進センター すてっぷ館長 中村 彰 管理栄養士 滝川 悦子
再就職準備セミナー	育児等が一段落した方の再就職のためのウォーミングアップ講座	10 / 7 10 / 21 10 / 28	未定
りいぶるフェスタ2008	男女共同参画推進に向けた意識啓発のため、公開講座を中心としたイベントを開催併せて男女共同参画いきいき大賞の表彰を行う。 男女共同参画いきいき大賞 表彰式 公開講座 男女共同参画啓発ポスターの展示 など	11 / 15	未定
魅力アップセミナー	日常の忙しさに追われている女性が少し立ち止まり、自分を見つめる時間を持ち、人生をより充実させるために、自分の魅力を引き出すための講座	12 / 7	未定
女性のための暮らしに活かす経済学	働く女性や子育て中の女性の生活設計を支援する講座	1 / 29 (岩出市) 3月頃	紀の州コンサルティング代表 濱田 智司 未定

名 称	内 容	開催日	講師等
男女平等意識啓発セミナー	男女平等意識の機運の醸成と男女共同参画の必要性を広く啓発するための講演会	未定	未定
性暴力にかかわる支援者のための講座	女性の人権を守り、理想的な男女平等を考え、性暴力に関わる支援者の視点を学ぶ講座	未定	未定
りいぶるわいわいサロン	結婚や子育て等身近なテーマについて、ゲストスピーカーを交え或いは映画を観て、自由に意見交換や情報交換を行うことができる機会を提供し、ジェンダー（社会的性差）問題への気づきや問題解決力、行動力を高めるとともに、参加者同士の交流促進を図る。	5月～ 翌3月 15回開催予定	未定
りいぶる de さんかくトーク	男女共同参画についての講演等から問題点等を提起し、参加者が地域や家庭で今自分にできることは何なのかを考え、実践に移していく。	8月～ 翌1月	未定
りいぶる10周年記念事業	りいぶる設立10周年を機に、公開講座を含む各種のイベントを集中的に開催し、広く男女共同参画の必要性についての意識啓発を図る。	10 / 14 ~ 10 / 18	未定
チャレンジカフェ	起業したい・再就職したい・社会貢献したい等、夢や希望を持つ女性のチャレンジ相談・交流の場 《カフェメニュー》 ・女性のためのチャレンジ相談(月1回・要予約) ・プチイベント(年6回実施) ・情報ラボ ・移動りいぶるチャレンジカフェ(那賀・有田・西牟婁地方で実施)	毎週火曜日 木曜日 6月、10月、 翌2月は土曜もオープン	未定
あなたも講師体験	今まで身につけてきた知識や技能、技術などを、他人に教え伝えたい個人やグループに、講師体験の場として「りいぶる」を提供する。 《募集期間：平成20年6月2日～6月30日》	未定	未定
りいぶる企画提案事業	女性問題の解決や男女共同参画に向けての県民の取り組みが一層進むよう、地域住民自らが企画・運営する事業を募集する。 《募集期間：平成20年6月2日～7月31日》	9月～ 翌2月	未定
男女共同参画いきいき大賞	男女共同参画を積極的に推進している個人、団体を広く募集し、「男女共同参画いきいき大賞」として表彰する。 《募集期間：平成20年6月2日～7月31日》		
男女共同参画啓発ポスター作品募集	男女共同参画をテーマとして幅広い層からポスターを募集し、男女共同参画について考える機会を提供する。 《募集期間：平成20年7月～9月》		

3 情報収集提供事業

図書情報資料室において男女共生社会づくりに関する図書・資料を中心に収集し、情報提供を通じて社会参画や活動支援、男女共同参画の推進を行う。

(1) 利用

- ・ 利用時間 月～土 午前9時から午後8時30分まで。
- ・ 休館日 毎週日曜日、国民の祝日（休日）振替休日、年末年始（12月29日から1月3日）

(2) 閲覧

- ・ 男女共同参画に関する図書の配架
- ・ ビデオブースでのビデオ鑑賞
- ・ 雑誌・行政資料の室内閲覧

(3) 図書貸出

利用者登録

- ・ 県内に在住・通勤・通学の方（概ね16歳以上）
- ・ 「貸出利用カード発行申込書」に所要事項を記入のうえ、氏名、住所を確認できるもの（運転免許証、健康保険、学生証等）を提示。
- ・ 「貸出利用カード」の発行（有効期限2年）

個人貸出

- ・ 書籍については、1人3冊以内、ビデオ・DVDについては1人1点まで。
- ・ 期間は2週間まで。

4 相談事業

様々な悩みの相談に応え、自分らしい生き方を実現していけるよう支援する。

(1) 総合相談（電話または面接）

家庭や職場のこと、生き方への不安など男女共同参画を阻害する様々な悩みに女性の相談員が相談に応じる。

- ・ 総合日 毎週月曜日～土曜日
- ・ 電話相談 午前9時から午後8時30分
- ・ 面接相談 午前9時から午後5時30分（女性、予約制）

(2) 法律相談（面接）

夫婦、財産相続、金銭問題等女性にとって身近な法律上の問題に女性弁護士が相談に応じる。（予約制）

- ・ 月3回（実施日については要問い合わせ） 午後1時から4時10分

(3) カウンセリング（電話または面接）

家庭問題、職場の問題、生き方の問題、セクシュアルハラスメント等女性が抱えるこころの問題に女性カウンセラーが相談に応じる。（予約制）

- ・ 毎月第1・第2・第3金曜日 午後1時から4時40分

平成 1 9 年 度 事 業 概 要

(注) 数値は四捨五入を原則としているので、構成比の合計値と内訳の計が一致しない場合もあります。

1 イベント開催事業

和歌山県男女共生社会推進センター“りいぶる”の活動を広く県民に周知し、和歌山県の推進する「男女共生社会づくり」の県民意識の高揚を図るため、広く県民の参加を得たイベントを開催した。

(1) りいぶるフェスタ2007

男女共同参画推進に向けた意識啓発のため、和歌山ビッグ愛において講演会やワークショップ等を開催し、広く一般への意識啓発を図った。

月 日	会 場		テ ー マ	講 師 等	開催時間	参加者数
11/18(日)	和歌山ビッグ愛 1階大ホール	1	男女共同参画いきいき 大賞表彰式	ベストパーソン賞 ベストグループ賞	13時00分 ～ 16時00分	延555人
		2	講演 「自分らしく生きるた めに」	作詞家 阿木 耀子		
		3	男女共同参画啓発ポスター入賞作品展示(11/17・11/18)			
	和歌山ビッグ愛 9階 りいぶるフロア	<ul style="list-style-type: none"> ・木工体験教室「小ぶりのイスを作る」 ・製本体験教室「ハードカバーのノートを作る」 ・皆で踊ろう ハワイアンフラダンス ・YOGAで本当の自分を発見! ・女性のチャレンジャー坪ショップ(アロマ・押し花・ハンドエステ) ・チャレンジカフェ ・総合相談ルーム 				

(2) 男女平等意識啓発セミナー

社会のあらゆる分野で性別にかかわらず、一人ひとりが個性や能力を発揮できるように、男女平等の意識を深めるためのセミナーを開催した。

月 日	会 場	テ ー マ	講 師	開催時間	参加者数
2/16(土)	きびドーム 文化ホール (有田郡有田 川町)	異文化コミュニケーション がつなぐ女と男とのハーモ ニー	大学教授・タレント ジェフ・バーグランド	13時30分 ～ 15時00分	205人

(3) 街頭啓発

男女共同参画週間(6/23～6/29)に街頭啓発を実施した。

月 日	内 容	場 所	開催時間
6/26(火)	男女共同参画週間街頭啓発	J R 和歌山駅、南海和歌山市駅	7時50分 ～ 8時30分

2 講座開催事業

男女共同参画を推進し、男女が対等な立場で社会を形成できるように広く意識啓発するため、様々な視点から男女共生社会の実現をめざした各種講座を開催した。

(1) 子育てに活かすコミュニケーション講座～新しい親子の関係づくり～

月 日	会 場	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
7/3(火)	“りいぶる”	子供との信頼関係を広げよう	ソーシャルスキル・プログラム 代表 吉田 真知子	13時30分 ～ 15時30分	延33人
7/10(火)		子供の意欲を会話で育てよう			

(2) 行政職員のための男女共同参画講座

月 日	会 場	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
7/12(木)	和歌山ビッグ愛1階大ホール	改めて考える男女共同参画の必要性とその效用	神戸大学 総合人間科学研究科教授 朴木 佳緒留	13時30分 ～ 15時30分	288人
8/21(火)	西牟婁振興局				
8/22(水)	有田振興局				

(3) 男の生き方セミナー～力を抜いて生きようよ～

月 日	会 場	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
8/1(水)	“りいぶる”	定年後の人生をどうしますか？ ～地域にシフトするために～	きっちんエコロジスト 味沢 道明	18時30分 ～ 20時30分	延33人
8/8(水)		コミュニケーション力をたかめよう ～妻や仲間との関係づくり～		18時30分 ～ 20時30分	
8/11(土)	和歌山市中央コミュニティセンター	料理の楽しさの基本を学ぼう ～味わいながら気楽な語らい～		10時30分 ～ 13時30分	

(4) テレビと上手につきあう法～コマーシャルを皆と考えてみませんか～

月 日	会 場	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
8/4(土)	田辺市民総合センター	テレビと上手につきあう法 ～コマーシャルを皆で考えてみませんか～	コマーシャルの中の男女役割を問い直す会・世話人 小川 真知子	13時30分 ～ 15時30分	59人
1/16(水)	海南市民交流センター			13時30分 ～ 15時30分	

(5) わたしのための再就職準備セミナー

月 日	会 場	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
10/9(火)	“りいぶる”	心に栄養...不足していませんか?～働く意欲が“わたし”を変える～	紀の州コンサルティング代表 濱田 智司	10時00分 ～ 12時00分	延36人
10/23(火)	“りいぶる”	めまぐるしい環境の中でピカイチの仕事を発掘する		10時00分 ～ 12時00分	
10/30(火)	“りいぶる”	将来設計の大切さ!～わたしは10年後こうなりたい～		10時00分 ～ 12時00分	

(6) 魅力アップセミナー

月 日	場 所	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
2/15(金)	“りいぶる”	わたしの魅力を引き出すコミュニケーション	ソーシャルスキル・プログラム代表 吉田 真知子	13時30分 ～ 15時30分	延35人
2/22(金)		「マナー」で人間関係力アップ		13時30分 ～ 15時30分	

(7) チャングムの挑戦とわたしたち

月 日	場 所	テ ー マ	講 師	開催時間	受講者数
3/7(金)	“りいぶる”	チャングムの挑戦とわたしたち	HEAL ホリスティック教育実践研究所 所長 金 香百合	13時30分 ～ 15時30分	26人

(1 0) 講師派遣の実施

月 日	行 事 内 容 等	開催場所	受講者数
5 月 2 2 日	御坊郵便局職員人権研修	御坊郵便局(御坊市)	1 4 0 人
6 月 2 9 日	職場研修指導者セミナー	和歌山県書道資料館	1 0 0 人
7 月 4 日	職場研修指導者セミナー	和歌山県職員研修所	5 0 人
7 月 2 0 日	教育庁職員研修	和歌山県自治会館	4 0 人
8 月 7 日	海南郵便局職員人権研修	海南郵便局(海南市)	3 2 人
8 月 8 日	海南郵便局職員人権研修	海南郵便局(海南市)	2 8 人
8 月 2 3 日	湯浅郵便局職員人権研修	湯浅郵便局(湯浅町)	1 2 0 人
1 0 月 1 1 日	有田振興局総務室職場研修	有田振興局(湯浅町)	3 0 人
1 月 2 1 日	(財)和歌山県スポーツ振興財団 人権研修	ビッグ愛6階 6 0 1 号会議室	2 7 人
1 月 2 4 日	(財)和歌山県スポーツ振興財団 人権研修	ビッグ愛6階 6 0 1 号会議室	2 4 人
1 月 2 5 日	日盲連近畿ブロック協議会 女性部連絡会議	和歌山市ふれあいセンター	5 0 人
3 月 6 日	保育者育成講座 主催:特定非営利活動法人 W A C わかやま	ビッグ愛9階 “りいぶる”技術講習室	1 4 人
3 月 2 1 日	和歌山地方検察庁職員研修	和歌山地方検察庁会議室	3 5 人
計	講師派遣行事数	1 3 件	6 9 0 人

3 各種事業

(1) 「女性ダイバーシティ塾」

女性のエンパワーメントと男女のあらゆる分野への参画を進めていくため、各地域や社会で中心的な役割を担う男女共同参画の視点を持つ人材養成と力量形成を行うことを目的に「女性ダイバーシティ塾」を開講した。

- ・日 程 平成19年9月1日(土)～平成19年9月29日(土)
- ・受講生 17人(総授業時間数の3/4以上の受講生11名に修了証を交付)

開催日	時 間	テ ー マ	講 師
9/1 (土)	10:00～10:10	開講式	センター所長
	10:10～11:30	男女共同参画ABC	男女共同参画アドバイザー 小原 智津
	11:30～12:00	オリエンテーション	センタースタッフ
	13:00～14:30	ライフ&キャリアデザイン 「私のアクションプラン ～夢を実現するために～」	キャリア・プロセス・ファシリテーター 産業カウンセラー 藤井 文明
	14:30～16:00	“りいぶる”の窓から見た和歌山変遷史	(財)和歌山社会経済研究所 専務理事 高嶋 洋子
9/8 (土)	10:00～12:00	コミュニケーションスキル アサートユアセルフワーク 「かけがえのない『私』を表現するということ」	アサートユアセルフワーク ワークショップ主宰 ファシリテーター 鶴島 夕子
	13:00～16:00	コミュニケーションスキル アサートユアセルフワーク 「自分と出会うコミュニケーション」	
9/9 (日)	10:00～12:00	コミュニケーションスキル アサートユアセルフワーク 「ココロのちからを使って向き合う」	
	13:00～16:00	コミュニケーションスキル アサートユアセルフワーク 「爽やかに、誠実に自己表現」	
9/22 (土)	10:00～11:00	男女共同参画基礎講座 「和歌山県における男女共同参画の現状と基本計画」	男女共生社会推進課 副課長 田又 宏昭
	11:00～12:00 13:00～16:00	男女共同参画基礎講座 「ジェンダー(社会的性別)の正確な理解と男女共同参画について」	(株)地域創造研究所 研究員 鳥淵 朋子
9/29 (土)	10:00～12:00	新たな働き方 ハッピーキャリアを手に入れる ～NPOやコミュニティビジネス、指定管理者制度導入施設等～	戦略マーケティング研究所 ケイ・ファクトリー 佐野 智世
	13:00～15:40	新たな働き方 ハッピーキャリアを手に入れる ～NPOやコミュニティビジネス、指定管理者制度導入施設等～	
	15:40～16:00	閉講式	センター所長

(2) 男女共同参画相談員養成講座

フェミニストカウンセリング全般に対する理解を深め、女性のおかれている現状等からくる心理的問題について考え、その状況や問題を改善するために必要なスキルを身につけるサポートについて学ぶための男女共同参画相談員養成講座を開講した。
 ・日程 平成19年11月30日(金)～平成20年2月1日(金)
 ・受講生 27人(総授業時間数の3/4以上の受講生24名に修了証を交付)

月 日	時 間	テ - マ	講 師
11/30(金)	13:00 ~ 15:00	アサーティブトレーニング	フェミニストカウンセリング堺 藤原 暁子
12/7(金)	13:00 ~ 15:00	アサーティブトレーニング	フェミニストカウンセリング堺 藤原 暁子
12/14(金)	13:00 ~ 15:00	フェミニストカウンセリングとは	フェミニストカウンセリング堺 宮野 由起子
12/21(金)	13:00 ~ 15:00	女性の状況をジェンダー分析する	フェミニストカウンセリング堺 宮野 由起子
1/11(金)	13:00 ~ 15:00	DV・性被害の現状と対応	フェミニストカウンセリング堺 宮野 由起子
1/18(金)	13:00 ~ 15:00	児童虐待の現状と対応	フェミニストカウンセリング堺 宮野 由起子
1/25(金)	13:00 ~ 15:00	電話相談の考え方と実践	フェミニストカウンセリング堺 藤原 暁子
2/1(金)	13:00 ~ 15:00	電話相談の考え方と実践	フェミニストカウンセリング堺 藤原 暁子

(3) 「りいぶるマスターコース」

男女共同参画をより一層進めるための中級者向けの講座として「りいぶるマスターコース」を開講した。
 ・日程 平成20年1月23日(水)～平成20年2月16日(土)
 ・受講生 22人(総授業時間数の3/4以上の受講生14名に修了証を交付)

開催日	時 間	テ - マ	講 師
1/23 (水)	18:30 ~ 18:40	開講式	センター所長
	18:40 ~ 19:30	女性のチャレンジ 地元和歌山での活動を通して	男女共同参画アドバイザー 小原 智津
	19:30 ~ 20:30	課題解決能力を磨く!	NPO法人キャリア・ファシリテーター 協会常任理事・産業カウンセラー 藤井 文明
1/30 (水)	18:30 ~ 20:30	ハッピーキャリアを手に入れる NPOや指定管理者制度導入施設	戦略マーケティング研究所 ケイ・ファクトリー 佐野 智世
2/6 (水)	18:30 ~ 20:30	ハッピーキャリアを手に入れる NPOや指定管理者制度導入施設	
2/13 (水)	18:30 ~ 20:30	これからの家族と社会 ～普遍的が、いま変わる?～	大阪府立大学教授 伊田 久美子
2/16 (土)	10:00 ~ 12:00	男女共同参画社会とNPO	オフィスビュア代表 たもつ ゆかり
	13:00 ~ 16:00	男女共同参画社会とNPO	
	16:00 ~ 16:20	閉講式	センター次長

(4) デートDV防止研修

デートDVとは何か、なぜ起きるのか、どうしたらよいのか。ジェンダー（社会的性別）に基づく偏見がデートDVの原因の一つになっていることに気づき、相手を尊重する関係について、ワークショップ形式の研修により学んだ。

- ・日 程 平成20年1月31日（木）、2月27日（水）、2月28日（木）
- ・受講生 69人

月 日	場 所	テ - マ	講 師
1/31(木)	東牟婁振興局	1) 午前の部（10:00～12:00） DVとは デートDVとは	NGO“アウェア” 代表 山口 のり子
2/27(水)	那賀振興局	2) 午後の部（13:00～16:30） DVを起こす要因と背景 健全な関係とは	
2/28(木)	“りいぶる”	デートDVへの対応	

(5) りいぶるわいわいサロン

結婚や子育て等身近なテーマについて、ゲストスピーカーを交え或いは映画を観て、自由に意見交換や情報交換を行うことができる機会を提供し、ジェンダー（社会的性別）問題への気づきや問題解決力、行動力を高めるとともに、参加者同士の交流促進を図った。

回	月 日	時 間	テ - マ	内 容	参加者数
1	5/24(木)	13:00 ～ 16:00	りいぶるシアター	映画「カレンダーガールズ」を観て、感想や結婚・子育てなどについて意見交換を行い、交流を深めた。	14人
2	6/29(金)	13:30 ～ 16:40	りいぶるシアター	映画「ショコラ」を観て、感想や結婚・子育てなどについて意見交換を行い、交流を深めた。	26人
3	8/3(金)	13:30 ～ 16:00	自分らしく生きよう。 ～きみはきみのままでとってもすてきだよ～	絵本「きみは、きみのままでとってもすてきだよ」を出版された宮原和美さんをゲストスピーカーに迎え、「生きていることの素晴らしさ」や「何事にも縛られず夢を追求することの大切さ」などを話し合い、エンパワーメントの機会とした。	16人
4	8/31(金)	13:30 ～ 16:30	りいぶるシアター	映画「Dear フランキー」を観て、感想や結婚・子育てなどについて意見交換を行い、交流を深めた。	7人
5	9/22(土)	13:30 ～ 15:30	女性の暮らしと生き方 ～オーストラリア先住民アボリジニの文化を通して～	アボリジニの村での滞在経験のある東法子さんをゲストスピーカーに迎え、「現代社会で忘れられている人間の原点に触れることで、元気になる。」といったお話を伺い、日頃の生活をふりかえり、五感を使って生活することの大切さなどを話し合い、リフレッシュ、エンパワーメントの機会とした。	28人

回	月 日	時 間	テ ー マ	内 容	参加者数
6	10/4(木) 10/18(木) 11/1(木) 11/15(木) 12/6(木) 12/20(木) 1/17(木) 2/7(木) 2/21(木) 3/6(木)	10:00 ~ 12:00	学んでみよう、読み 聞かせ ~ 朗読力アップで 楽しむ子育て、 孫育て~	和歌山放送朗読教室のボランティア3名を講師に迎え、絵本などの読み聞かせ教室を延べ10回にわたり実施した。親子間等のコミュニケーションに役立てたり、又、幅広い年代の参加者間の交流も行った。	10/4 20人 10/18 20人 11/1 14人 11/15 15人 12/6 11人 12/20 13人 1/17 14人 2/7 16人 2/21 12人 3/6 12人
7	10/26(金)	13:30 ~ 16:30	りいぶるシアター	映画「みすゞ」を観て、感想や結婚・子育てなどについて意見交換を行い、交流を深めた。	23人
8	11/15(木)	13:30 ~ 16:30	りいぶるシアター (開催場所：伊都振興局)	映画「カーラの結婚宣言」を観て、感想や結婚・子育てなどについて意見交換を行い、交流を深めた。	9人
9	11/24(土)	14:00 ~ 16:00	ひとり親家庭の現状を知ろう ~ データが語るものは~	神戸学院大学教授の神原文子さんをゲストスピーカーに迎え、ひとり親家庭が経済的に厳しい現状にあることなどをデータからお話いただき、どんな支援が本当に必要かなどを考え、話し合った。	13人
10	12/22(土)	13:30 ~ 16:00	子育て支援を語ろう かい ~ 伝えて！伝えて！ 広げよう、子育て支援の輪~	和歌山信愛女子短期大学保育科の学生さんたちが子育て支援について調査し、プレゼンテーションを行った後、参加者の皆さんを交え、グループディスカッションを行い、相互に発表し合い、子育てについて考える機会とした。最後に同大学教授の室みどりさんから講評をいただいた。	16人
11	1/19(土)	13:00 ~ 15:00	女性のためのネット活用術 ~ インターネットで広げよう、あなたの世界~	アクト研究室主宰の鳥淵朋子さん、LEONETの堀久美さんをゲストスピーカーに迎え、情報活用の入口講座としてインターネット検索を中心にお話いただき、NWE Cなどのポータルサイトの利用方法も紹介いただいた。	12人
12	2/29(金)	13:30 ~ 16:10	りいぶるシアター	映画「ユキエ」を観て、感想や結婚・子育てなどについて意見交換を行い、交流を深めた。	19人
13	3/6(木)	13:30 ~ 16:30	りいぶるシアター (開催場所：東牟婁振興局)	映画「博士の愛した数式」を観て、感想や結婚・子育てなどについて意見交換を行い、交流を深めた。	13人

(6) りいぶる語り合い広場

相談から見えてくる様々な課題をテーマに、相談員との気軽な交流を通じて参加者と自由な意見交換を行った。

月 日	時 間	テ - マ	参加者数
9/15 (土)	10:00 ~ 12:00	ナイスエイジング 更年期と上手につきあいましょう	12人
10/27 (土)	10:00 ~ 12:00	太極拳でリフレッシュ!	20人

(7) りいぶる de さんかくトーク

男女共同参画についてわかりやすい講演とワークショップにより、住みよいふるさとづくりを進めるために、日々の生活や地域の中でできることは何かを考える「りいぶる de さんかくトーク」を県内7振興局で実施した。

- ・実施期間 平成19年9月～平成20年1月
- ・参加者 195名
- ・企画運営 プロジェクト2000あらんな、3rd.WAVE、ジェンダーブレイク・あいあい

会 場	テ - マ	講 師
海 草	とも(男女)に元気な農業づくりを	和歌山大学教授 橋本卓爾
那 賀	これからのパートナーシップって何やる?	コマーシャルの中の男女の役割を問、直す会 世話人 小川真知子
伊 都	あたりまえってホントにあたりまえ?	和歌山大学教授 船越 勝
有 田	歴史を彩った女性たちと21世紀に生きる女性	有田地方文化財研究会会長 川岸 光司
日 高	女性のライフプランを考える	ファイナンシャルプランナー 垣 由起
西牟婁	家族経営協定におけるよりよいパートナーシップをめざして	大阪教育大学准教授 鈴木真由子
東牟婁	家族経営協定におけるよりよいパートナーシップをめざして	大阪教育大学准教授 鈴木真由子

(8) りいぶる企画提案事業

地域で活動しているグループ等から男女共同参画の推進のための事業企画を募集。4事業の応募があり、その中から3事業を採用し、提案したグループに委託し実施した。

月 日	時 間	テ - マ	講 師	参加者数
10/20 (土) 10/27 (土) 11/24 (土) 12/1 (土)	13:30 ~ 16:30	明日の私 ココロ豊かに過ごすために! Part	和歌山県健康生きがいづくりアドバイザー協議会	延26人
2/9 (土)	13:30 ~ 15:30	在日コリアン女性を生きる	解放新聞社 李 栄如 ^{いよんにょ}	67人
11/11 (日) 11/14 (水) 11/16 (金) 12/8 (金) 2/9 (土)		伊都、橋本地域における男女共同参画についての意識調査		1,400人 (調査協力者)

(9) 男女共同参画いきいき大賞

県内において、積極的に男女共同参画に取り組み、実践している個人、団体を広く募集。11件の応募があり、選考の結果、次の通り表彰を行った。

賞	受賞者
ベストパーソン賞	湯谷 絹子(紀美野町)
ベストグループ賞	ガールスカウト日本連盟和歌山県支部(和歌山市) 岩出市男女共同参画推進委員会(岩出市)

(10) 男女共同参画啓発ポスター募集

「みんなが輝く男女共同参画」をテーマにポスターを募集。小・中学校及び高等学校の児童・生徒を中心に298点の応募があり、最優秀賞5点、優秀賞11点を啓発ポスター選考委員会において選考し表彰した。

入賞作品をりいぶるフェスタ2007及び男女平等意識啓発セミナーで、応募全作品を和歌山バス(株)の協力を得て路線バス(南海和歌山市駅~JR和歌山駅間)車内へ展示した。

18年度入賞作品の展示:いちご電車(和歌山駅~貴志駅間)平成19年6月12日~30日
和歌山県民文化会館内ロビー 平成19年7月3日~30日

(11) チャレンジカフェ

実力をつけたい、起業したい、働きたい、社会貢献したい、再チャレンジしたい...など夢と希望を持った女性が集えるサロンをオープン。交流の機会と場所、情報サービスの提供などを行った。

- ・実施期間 平成19年4月~平成20年3月の毎週火曜・木曜 10時~16時
(偶数月の第4木曜のみ14時~20時)
平成19年6・9・12・翌年3月の第1土曜 10時~16時
参加者 378名

チャレンジ相談

キャリアコンサルタント・社会保険労務士によるアドバイスを実施。

- ・毎月 第2木曜 14時~16時
 - ・奇数月の第4木曜 10時~12時
 - ・偶数月の第4木曜 18時~20時
- チャレンジ相談者 55名

プチイベント

年代や職業を越えた女性同士の出会いの場、交流、学びの場所づくり。

- ・2ヶ月に一度実施。参加者 106名

移動りいぶるチャレンジカフェ

9月から翌3月の間、7振興局で開催。

参加者 53名

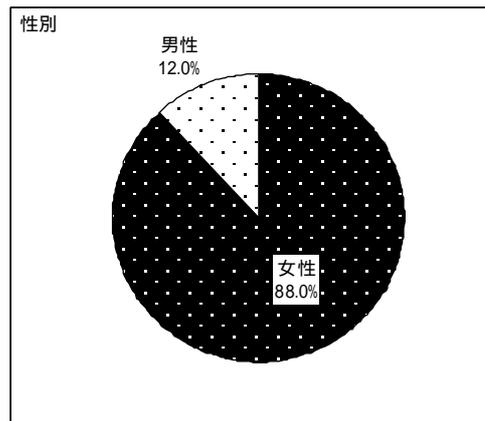
4 情報収集提供事業

(1) 図書・情報資料室の運営

ア 蔵書数（平成20年3月31日現在）
 蔵書数 6,776冊
 ビデオ 187本

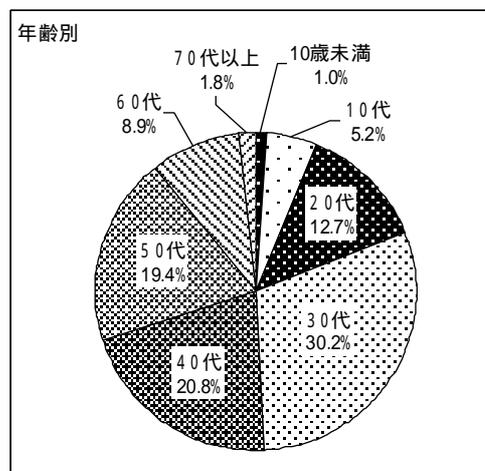
イ 図書貸出利用カード登録数
 (ア) 性別

女性	1,185人	88.0%
男性	161人	12.0%
計	1,346人	



(イ) 年齢別

10歳未満	14人	1.0%
10代	70人	5.2%
20代	171人	12.7%
30代	406人	30.2%
40代	280人	20.8%
50代	261人	19.4%
60代	120人	8.9%
70代以上	24人	1.8%
計	1,346人	

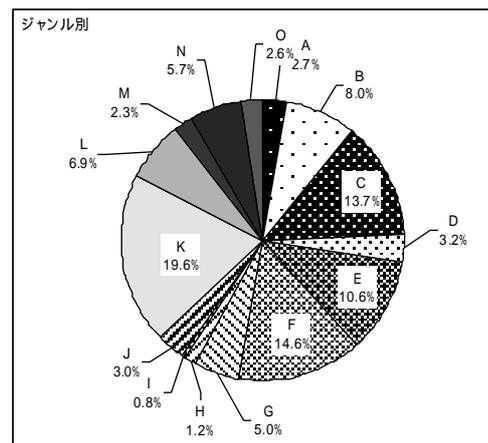


ウ 図書・ビデオ等貸出状況

	開館日数	貸出者数	一日当たり 平均貸出者数	貸出数	一人当たり 平均貸出冊数
4月	24日	31人	1.3人/日	59	1.9/人
5月	24日	45人	1.9人/日	82	1.8/人
6月	26日	38人	1.5人/日	75	2.0/人
7月	25日	31人	1.2人/日	59	1.9/人
8月	27日	41人	1.5人/日	101	2.5/人
9月	23日	47人	2.0人/日	96	2.0/人
10月	26日	29人	1.1人/日	55	1.9/人
11月	24日	34人	1.4人/日	73	2.1/人
12月	23日	42人	1.8人/日	97	2.3/人
1月	23日	44人	1.9人/日	93	2.1/人
2月	24日	47人	2.0人/日	105	2.2/人
3月	25日	40人	1.6人/日	105	2.6/人
計	294日	469人	1.6人/日	1000	2.1/人

エ ジャンル別図書貸出状況

分 類		貸出数	構成比%
A	フェミニズム・女性学・ジェンダー(社会的性別)	23	2.7
B	労働・法律	68	8.0
C	家族・結婚	117	13.7
D	女性・子どもに対する暴力	27	3.2
E	こころ・癒し	91	10.6
F	子育て	125	14.6
G	からだ (お産・妊娠・更年期)	43	5.0
H	セクシュアリティ(生殖)	10	1.2
I	女性史	7	0.8
J	自伝・評伝	26	3.0
K	エッセイ・文学	168	19.6
L	高齢社会・福祉	59	6.9
M	男性学	20	2.3
N	資料・雑誌・全集・著作集	49	5.7
O	その他	22	2.6
P	ビデオ・DVD	145	
合 計		1000	



(2) 情報紙の作成

- ・センターニュース「りいぶる」の作成
年4回 A4版8ページ 2,500部/回(裏表紙参照)

(3) ホームページの運営(平成13年8月24日開設)

男女共同参画を推進するため、インターネットを利用した各種情報提供を行っている。

- ・センターの施設案内
- ・図書、ビデオ情報
- ・相談窓口案内
- ・主催講座案内、自主企画紹介等

5 相談事業

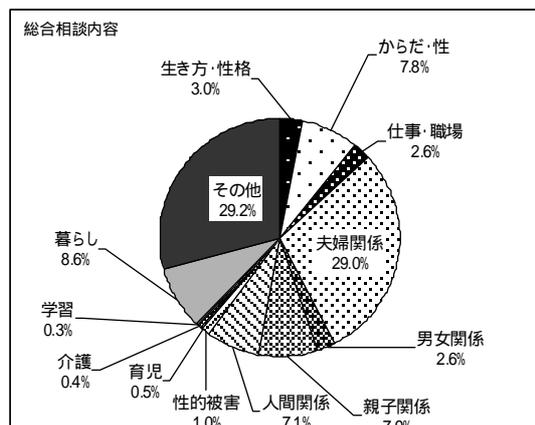
(1) 総合相談

- ・男女共同参画相談員による面接相談または電話相談
(相談件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面接	9	11	12	12	7	8	13	10	9	11	5	6	113
電話	115	174	156	186	173	146	162	137	128	122	137	164	1,800
計	124	185	168	198	180	154	175	147	137	133	142	170	1,913

(相談内容)

内 容	件数	構成比(%)
生き方・性格	58	3.0
からだ・性	149	7.8
仕事・職場	49	2.6
夫婦関係	555	29.0
男女関係	50	2.6
親子関係	152	7.9
その他の人間関係	136	7.1
性的被害	19	1.0
育児	10	0.5
介護	7	0.4
学習	6	0.3
暮らし	164	8.6
その他	558	29.2
計	1,913	



* 左表のうち DV 253
(再掲) ストーカー 12
セクハラ 18

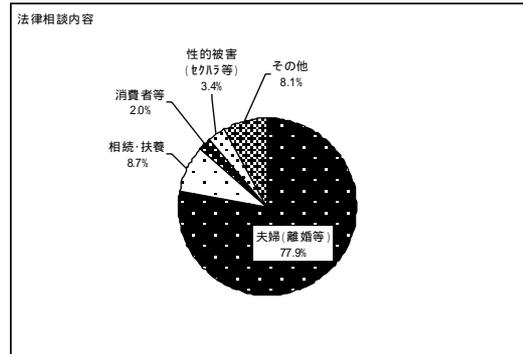
(2) 法律相談

・女性弁護士による法律問題に関する面接相談
 月3回 午後1時から午後4時10分(予約制)
 (相談件数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
14	12	14	11	12	13	11	13	11	13	13	12	149

(相談内容)

内 容	件数	構成比(%)
夫婦(離婚等)	116	77.9
相続・扶養	13	8.7
消費者等	3	2.0
性的被害(セクハラ等)	5	3.4
その他	12	8.1
計	149	



* 左表のうち
 (再掲) DV 36
 ストーカー 2
 セクハラ 6

(3) カウンセリング

・女性カウンセラーによる面接相談または電話相談

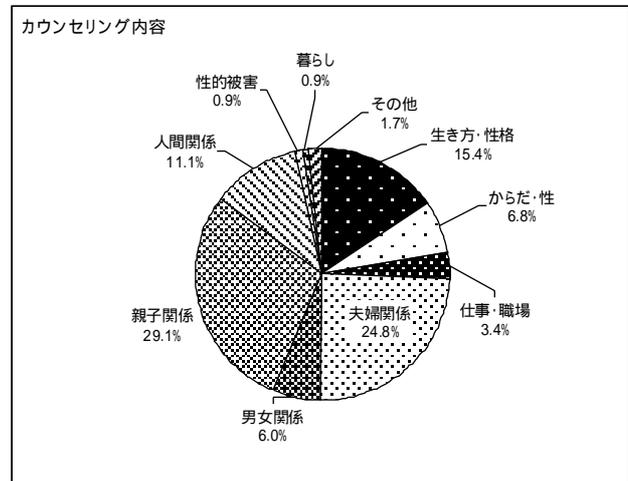
毎月 第1～第3金曜日 午後1時から午後4時40分(予約制)

(相談件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面接	4	6	8	7	6	1	9	8	7	4	7	6	73
電話	3	6	2	2	4	5	4	5	0	5	3	5	44
計	7	12	10	9	10	6	13	13	7	9	10	11	117

(相談内容)

内 容	件数	構成比(%)
生き方・性格	18	15.4
からだ・性	8	6.9
仕事・職場	4	3.4
夫婦関係	29	24.8
男女関係	7	6.0
親子関係	34	29.1
人間関係	13	11.1
性的被害	1	0.8
暮らし	1	0.8
その他	2	1.7
計	117	



* 左表のうち DV 13
(再掲) セクハラ 0

6 自主企画事業

男女共生社会の実現に向けた様々な取組を支援するため、女性団体・グループ等が一般に公開して実施するイベント等に対して、女性の交流や社会参加に向けた自主的な活動の場として研修室等を提供した。

事業名	開催月日	内容	主催団体等
和歌山バナナ	4/12.26 5/10.24 6/14.28 9/27 10/11.25 11/8.22 12/13 1/10.24 2/14.28 3/27	過食症や拒食症などの摂食障害について安心して話のできる場の提供	和歌山バナナ
カウンセリング講座	4/14.21 5/12 6/9.16 7/7 9/8 10/13 11/10 12/8 1/12 2/2 3/8	カウンセリング技術を習得するための講習会	和歌山カウンセリングルーム
Cercle Verge のおしゃべり会	6/14 7/12 9/5 9/13 10/11 11/8 12/14 2/14 3/13	「知識、特技、キャリアを活かす、そして、自分を活かす」をテーマにした女性たちの勉強会等の実施	Cercle Vergers (セルクルベルジェ)
レインボーハウス「親の交流会」	5/12 7/14.21 9/15 10/13 1/12	不登校の子どもを持つ親の交流・学習	特定非営利活動法人レインボーハウス
県こども緊急サポートネットワーク「そらまめサポート」スタッフ研修会	9/11.13.20.28 12/4.6	県こども緊急サポートネットワーク「そらまめサポート」保育スタッフ養成のための研修会	NPO 法人 com 子育て環境デザインルーム

事業名	開催月日	内容	主催団体等
家事家計講習会	11/13	家計簿記帳の大切さを通して、適量生活による健全な家庭経済の運営に資する。	和歌山友の会
友愛セール	12/13	子どもの朝ごはんに関する啓発パネルの展示 日頃の活動からの手作り品のバザー	
シングルマザー交流会と体操	4/7.21	シングルマザーセルフヘルプグループの語り合いと心をほぐすための体操を行う。	しんぐるまざあずふぉーらむ関西わかやま(グレープフルーツ)
シングルマザー交流会	6/16 9/29 10/22 1/19 3/8	しんぐるまざあ交流会(語り合いと情報交換)	
しんぐるまざあずふぉーらむ関西フェスタ	8/18	講演会と交流会 おはなしカフェ ミニライブ 子ども服とおもちゃのリサイクルコーナー	
ママパパラインボランティア研修会「子どもの虐待について」	10/20	幼児期の子どもをもつ親のための、子育て応援ダイヤル パパママラインの受け手ボランティアを育成するための講座	特定非営利法人 子どもNPO和歌山県センター

7 出版物

(1) りいぶる de さんかくトーク報告書

男女共同参画についてわかりやすい講演とワークショップにより、住みよいふるさとづくりを進めるために、日々の生活や地域の中でできることは何かを考える「りいぶる de さんかくトーク」での話し合いの内容等を報告書にまとめた。

規 格 A4判 38ページ

部 数 400部

配布先 各市町村、各振興局総務企画室ほか

内 容

- ・ 事業概要
- ・ 各会場からの報告
- ・ アンケートの集計結果



(2) 「デートDV防止研修」報告書(指導者用)

交際中の若い人たちの間で起きている「デートDV」について、その意義と現状及び要因、特徴などを内容とする「デートDV防止研修」の記録を報告書としてまとめた。

規 格 A4版 38ページ

部 数 300部

配布先 各市町村、各振興局総務企画室ほか

内 容

- ・ 研修の記録
- ・ 資料
- ・ アンケートの集計結果



8 利用状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
研修室	124	158	125	481	428	177	471	482	284	236	325	390	3,681
主催事業	0	14	26	232	44	95	119	229	122	123	249	126	1,379
自主企画	20	15	10	45	46	37	40	63	88	27	0	16	407
その他	104	129	89	204	338	45	312	190	74	86	76	248	1,895
技術講習室	20	110	85	69	85	128	165	131	137	54	118	88	1,190
主催事業	0	5	0	0	0	28	42	29	10	12	0	0	126
自主企画	3	22	18	9	0	54	40	23	62	7	32	14	284
その他	17	83	67	60	85	46	83	79	65	35	86	74	780
図書資料室	68	108	86	78	97	119	73	75	115	95	102	101	1,117
サロン来訪	112	131	177	146	196	196	169	227	185	118	189	169	2,015
その他部屋	177	256	194	234	197	190	173	273	198	165	200	258	2,515
ビッグ愛	0	0	0	0	0	0	0	320	0	0	0	0	320
各種相談	145	209	192	218	202	173	199	173	155	155	165	193	2,179
総合相談	124	185	168	198	180	154	175	147	137	133	142	170	1,913
法律相談	14	12	14	11	12	13	11	13	11	13	13	12	149
かたリング	7	12	10	9	10	6	13	13	7	9	10	11	117
情報相談	0	0	0	2	1	0	0	2	0	0	1	0	6
視察等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	32	0	66
地域における利用	0	140	100	90	331	9	157	16	5	283	237	67	1,435
計	646	1,112	959	1,318	1,537	992	1,407	1,699	1,079	1,140	1,369	1,266	14,524

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛大ホール等を使用した事業を含む。

参 考 资 料

和歌山県男女共同参画推進条例(平成14年3月26日和歌山県条例第14号)

目次

前文

第1章 総則(第1条 第6条)

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策(第7条 第17条)

第3章 男女共同参画を阻害する行為の禁止等(第18条 第22条)

第4章 和歌山県男女共同参画審議会(第23条 第25条)

第5章 雑則(第26条)

附則

男女は、人として平等であり、その人権は、性別にかかわらず尊重されなければならない。

和歌山県は、男女が平等で、共に生かし合い支え合うことのできる社会の実現を目指した積極的な取組を行ってきた。しかし、性別による固定的な役割分担意識を反映した制度や慣行による不平等は、根強く残り、社会参画を求めながらもその願いがかなわない人々が、今なお存在する。

このような状況の中で、少子高齢化、国際化及び高度情報化の進展等社会経済情勢の急激な変化に対応し、和歌山県を真に住みよいふるさととするためには、男女が共に社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、互いの個性と能力を十分に発揮しつつ利益を等しく享受し、共に責任を分かち合うことのできる社会の実現が、緊急かつ重要な課題となっている。

ここに、私たちは、男女共同参画を更に推進し、すべての男女が、人間としての誇りをもち、心の豊かさと経済的な豊かさを共に実感しつつ、安心して生き生きと暮らすことのできるふるさと和歌山を創造するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、並びに県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の基本的施策に関して必要な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント人を不快にさせる性的な言動により、個人の生活環境を害し、又は当該言動を受けいれないことその他の当該言動を受けた個人の対応によりその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画は、次に掲げる理念を基本として推進されなければならない。

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重さ

れること。

- (2) 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担意識を反映して、男女の社会における主体的で自由な活動の選択を制約することのないよう配慮されること。
- (3) 男女が、社会の対等な構成員として、県その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- (4) 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動と職場、学校、地域その他の社会生活における活動とを円滑に両立できるようにすること。
- (5) 男女が、それぞれの性について理解を深めることで、妊娠、出産その他の性と生殖に関し、互いの意思が尊重され、生涯にわたる健康と安全が確保されること。
- (6) 他の地方公共団体との広域的連携及び国際的協調の下に行われること。

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、県行政のあらゆる分野において、施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画の推進に配慮しなければならない。

(県民の責務)

第5条 県民は、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に取り組むとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女が性別にかかわらず個性と能力を發揮し、かつ、職業生活と家庭生活とを円滑に両立できるよう職場環境の整備に取り組むとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(基本計画)

第7条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 男女共同参画の推進に関する長期的な目標、施策の方向及び基本的な事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じるとともに、和歌山県男女共同参画審議会の意見を聴かななければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(県民等の理解を深めるための措置)

第8条 県は、男女共同参画に関する県民及び事業者の理解を深めるために必要な広報その他の啓発活動を行うとともに、学校教育その他のあらゆる教育において、男女の人権の尊重及び男

女共同参画に関する学習の機会の確保及び教育の内容の充実が図られるよう努めるものとする。

(県の政策決定過程等における男女共同参画の推進)

第9条 県は、審議会その他の附属機関等の委員を任命又は委嘱するときは、男女の構成員数の均衡を図るよう努めるものとする。

2 県は、政策決定過程等における男女共同参画を率先して推進するため、職員の任用に当たっては、本人の意欲と能力に基づく実質的な男女平等を確保するとともに、職員である男女の職域の拡大、能力開発その他職場環境の整備に努めるものとする。

(子育て・介護環境の向上)

第10条 県は、男女が共に、子育て及び家族の介護に積極的にかかわり、家庭生活における活動と家庭生活以外における活動とを円滑に両立できるよう、家族はもとより、地域、職場、学校等が相互に協力しながら一体となって支え合うことができる環境づくりに努めるものとする。

(事業者が行う活動への支援及び情報収集等)

第11条 県は、事業者が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、助言その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

2 知事は、男女共同参画の推進のために必要があると認めるときは、事業者に対し、男女の就業状況その他必要な事項について報告を求めることができる。

3 知事は、前項の報告により把握した男女共同参画の状況等を公表することができる。

(農林水産業、商工業等の産業の分野における男女共同参画の推進)

第12条 県は、起業又は経営等の事業活動を行う男女が、性別による差別的取扱いを受けることなく、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくりに努めるものとする。

2 県は、農林水産業及び家族経営的な商工業等に従事する男女が、性別にかかわらず生産又は経営における活動と家庭生活における活動とを円滑に両立できるとともに、それぞれの活動に共同して参画できる環境づくりに努めるものとする。

(県民が行う活動への支援)

第13条 県は、県民が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、助言、男女共同参画の推進のための人材の養成その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(市町村との協力)

第14条 県は、市町村に対し、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策への協力を求めることができる。

2 県は、市町村が行う男女共同参画の推進に関する基本的な計画の策定及び市町村が実施する男女共同参画の推進に関する施策を支援するため、市町村からの求めに応じ、情報の提供、技術的な助言その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(調査研究)

第15条 県は、男女共同参画の推進に関する施策を策定し、及び実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

(財政上の措置)

第16条 県は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとする。

(年次報告)

第17条 知事は、毎年、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、公表しなければならない。

第3章 男女共同参画を阻害する行為の禁止等

(性別による権利侵害の禁止)

第18条 何人も、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、セクシュアル・ハラスメント、男女間の暴力的行為(身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。)その他の行為により男女の人権を損なうことのないようにしなければならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第19条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による差別的取扱い又は男女の人権を損なうような暴力的行為を助長し、又は連想させる表現及び過度の性的な表現その他の男女の人権の侵害につながるような表現を行うことのないように努めなければならない。

(相談への対応等)

第20条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画を阻害する行為について、県民若しくは事業者又は県内に在勤若しくは在学する者(以下「県民等」という。)からの相談に適切に対応するため、相談員の設置等相談体制の充実に努めるものとする。

(被害者支援)

第21条 県は、配偶者その他の親族又は事実上婚姻関係と同様の事情にある者(過去においてこれらの関係にあった者を含む。)から、家庭内等において、男女間の暴力的行為により被害を受け、又は受けるおそれのある者(以下「被害者」という。)に対し、必要に応じて助言、施設への一時的な入所等による保護その他の適切な支援を行うものとする。

2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)第3条に規定する配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たす施設及び知事が別に指定する施設(以下「センター等」という。)の長は、前項に規定する一時的な入所等による保護又は同法第3条第2項第3号に規定する一時保護を行った場合において、被害者からの申出に基づき、男女間の暴力的行為又は同法第1条第1項に規定する配偶者からの暴力(以下「暴力的行為等」という。)が当該被害者に対して引き続き行われるおそれがあるときその他被害者の保護のため必要があると認めるときは、次に掲げる措置をとることができる。

- (1) 被害者に対し暴力的行為等を行った者又はその者から依頼を受けた者(以下「加害者等」という。)からの照会等に対し、当該被害者及びその同伴する家族の存在を秘匿すること。
- (2) 加害者等に対し、センター等の施設内における当該被害者及びその同伴する家族との面会又は通信を禁止し、又は制限すること。

3 センター等の長は、被害者の保護のため必要があると認めるときは、当該被害者からの申出に基づき、警察等関係機関に対する協力の要請その他の必要な措置を講じなければならない。

(苦情への対応)

第22条 知事は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について県民等から苦情があったときは、当該苦情への適切な対応に努めるものとする。

2 知事は、前項の苦情への対応に当たって特に必要があると認めるときは、和歌山県男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

第4章 和歌山県男女共同参画審議会

(設置及び所掌事務)

第23条 男女共同参画の推進を図るため、和歌山県男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)

を置く。

2 審議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議すること。
- (2) 県が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について必要に応じ、調査し、及び意見を述べること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、この条例の規定によりその権限に属することとされた事務

3 審議会は、前項に規定する事務を行うほか、男女共同参画に関する重要事項について、知事に意見を述べることができる。

(組織)

第24条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、男女共同参画に関し優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。

3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

(委員)

第25条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

第5章 雑則

(委任)

第26条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成17年7月6日条例第94号)

この条例は、公布の日から施行する。

和歌山県男女共同参画基本計画(平成19年3月31日制定)のあらまし

計画の位置づけ

和歌山県男女共同参画推進条例第7条に定める「男女共同参画の推進に関する基本的な計画」
男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)第14条で定める法定計画
和歌山県男女共同参画基本計画(平成15年3月策定)の改訂計画

計画期間

計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間です。
また、この期間中においても、必要な見直しを行うことを妨げるものではありません。

改定計画のポイント

この計画では、和歌山県男女共同参画推進条例に掲げる理念を基本として、性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を発揮できるふるさとの実現をめざし、男女共同参画を具体的に押し進めるため、前計画と同じ長期的な目標と8つの施策の方向を定めています。(右頁参照)
さらに、前計画の内容を基本的に維持しながら、社会経済情勢の変化や策定後4年間の成果や課題を踏まえ、より実効性のある施策を実施します。また、地域の活性化のためには女性の能力を活かすことが重要となるため、国が実施する女性の再チャレンジを考慮して女性が一層活躍しやすい社会環境を整備し、社会参画を促進します。加えて、大量に定年期を迎える団塊の世代を含めた男性が家庭生活や地域社会へ参画することを促進します。

なお、計画改定に当たって、新たに追加した項目は次のとおりです。

- 防災・災害復興における男女共同参画の推進
- 男女共同参画についての男性に対する広報・啓発活動の推進
- パートタイム労働者、派遣労働者等に対する適正な処遇・労働条件確保の徹底
- 起業支援策の充実
- あらゆる男女間の暴力的行為の予防
- 性犯罪加害者に関する対策の推進
- 人身取引への対策の推進
- 性差医療の推進
- 適切な性教育の推進
- 喫煙・飲酒対策の推進
- 女性のチャレンジ支援

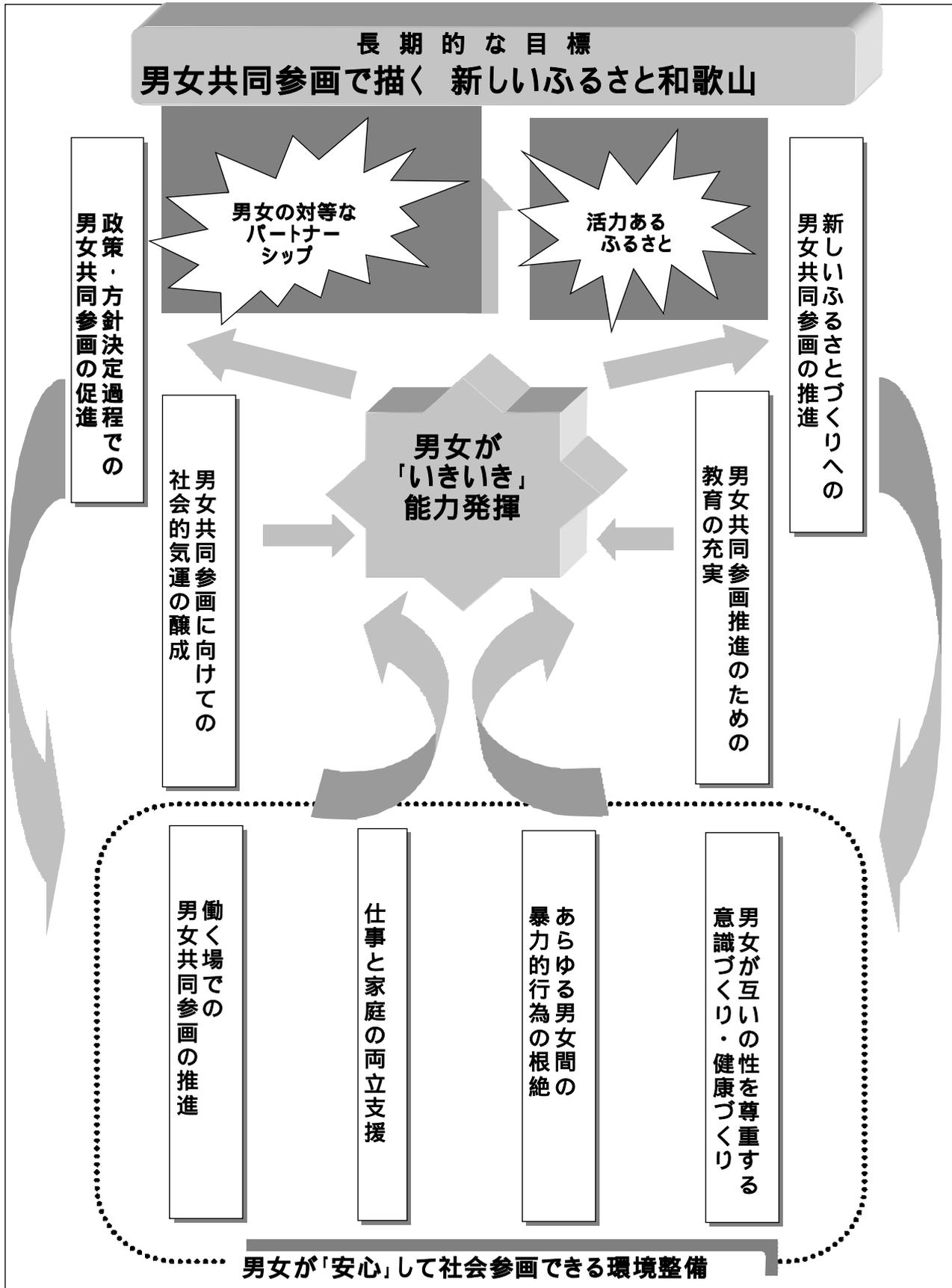
県の基本的な役割

性別にかかわらず男女が「安心」してあらゆる分野で「生き生き」と活躍できる環境整備を
県民の皆さんと協働して一層進めること
県民や事業者の皆さんの男女共同参画に向けた取組を促進したり、支援すること

県民、事業者の皆さんの役割

県民の皆さんには、男女を問わず、家庭で、地域で、職場で、学校でそれぞれの個性と能力を「生き生き」と充分発揮していただきたいと考えています。
事業者の皆さんにも、男女が共に仕事と家庭を両立し、平等に、そして健康に働き続けることができる事業所運営をしていただきたいと考えています。

長期的な目標と8つの施策の方向



和歌山県男女共生社会推進センター概要（平成20年度）

和歌山県男女共生社会推進センター “りいぶる”

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1 - 2

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛9F

TEL 073 - 435 - 5245

FAX 073 - 435 - 5247

URL <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/index.html>